

様式第4号（第5条関係）

令和 7 年 4 月 25 日

粕屋町長 箱田 彰 様

議員名 本田 芳枝

令和 6 年度政務活動費収支報告について

粕屋町議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和 6 年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費収支内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

令和 7年 4 月25 日

令和 6 年度政務活動費収支報告書

議員名 本田 芳枝

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出

項 目	金 額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研修費	83,560	1, 2, 3, 4
広報費	169,551	5, 6, 7, 8
資材製作費		
資材購入費		
事務費		
支出合計	253,111	

3 残 額 0 円

別紙 2

令和 7 年 4 月 25 日

令和 年度政務活動費支出内訳書

番 号	期 間	内 容	経費(円)	備 考
1	5 月 20 ・ 21 日	JIAM 申し込み (研修費・宿泊 費)	8,050	報告書 添付
		振込手数料	330	
2	5 月 20 ・ 21 日	交通費	32,180	
3	9 月 28 日～2 月 22 日	不登校の保護者支 援サポーター養成 講座受講料	3,000	報告書 添付
4	4 月 25 日～2 月 25 日	政策立案研修会受 講料	40,000	報告書 添付
5	6 月 17 日	かすや通信 2024 年春号印刷費	74,800	資料添 付
		振込手数料	550	
6	6 月 20 日	通信費 (切手代)	7,811	
7	2 月 21 日	かすや通信 2025 年初春号印刷費	74,800	資料添 付
		振込手数料	550	
8	2 月 13 日	通信費 (切手代)	11,040	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領収書

西日本シティキャッシュサービス
毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用明細

お取引内容		取扱店番	機番	年月日
支払		073654	060510	
銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号	
01900458			9915	
記号	J09862	お取扱時刻	000000000000	
		0926000000000000		
印紙税申告納		お取引金額		
		(残高照会の際はお支払可能残高)		
付につき博多		¥8,380		
		元 帳 残 高		
		米米米米米米米米米米米米米米米米		
ありがとうございました。				
今後とも当行のATM振込をご利用下さい。				
【お受取人】				
[REDACTED]				
サニイセメントコンクリートソリューション株式会社様				
【ご依頼人】				
カスタマチキ カイホンタ ヨシエ様				
振込金額 ¥8,050				
手数料 ¥330				

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。

31145

領収書

Receipt 領収年月日 2024.5.17 登録番号: T6290001012621 様 金 額 ¥32,180 税 10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(30115 4枚)
九州旅客鉄道株式会社
長者原駅RN発行 40116-02

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R120

会社名・会員番号
取引内容・お買上

[REDACTED]
支払区分: 一括

有XX-XX
(JR九州)
¥32,180

商品名: (一括発券)乗車券類 4枚(冊)
承認番号: 478896ATC0042 C01

5月20日 のぞみ 12号 博多→京都 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

VISACREDIT R0000000031010
2024.5.17 30115-06

この控は大切に保存してください。
長者原駅RN発行

領 収 証

本田 孝枝 様

2024 年 9 月 28 日

★ ￥ 3,000

但 カフェー 費用 全額 支払

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
10 %	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
8 %	消費税額等

不登校支援センター
〒615-0855 京都市伏見区

登録番号

領 収 書

発行日：2025 年 2 月 25 日

粕屋町議会事務局 様

一般社団法人地方公共団体政策支援機構

上席研究員

〒251-

神奈川県藤沢市

下記のとおり、領収いたしました。

■令和 6 年度粕屋町議会議員研修会（年 4 回実施）

内 容	金 額	備 考
(1) 講師料	300,000 円	@75,000 円*4
(2) 交通費	100,000 円	@25,000 円*4
(3) 宿泊費	40,000 円	@10,000 円*4
領収合計額（税込み）	440,000 円	

<特記事項>

・2024 年 7 月 12 日及び 9 月 20 日、2025 年 2 月 19 日及び 2 月 25 日の計 4 回

2024 年 4 月 25 日にも 氏による研修会が行われたが、初回はサービスということで、
上記の 4 回分の請求となっている。

参加者 11 名 $440,000 \text{ 円} \div 11 \text{ 名} = 40,000 \text{ 円/人}$

領収書原本は末若議員の報告書に添付

5

領 収 証

2024 年 6 月 17 日

本田 芳枝 様

No 030368

¥ 24,800 -

但し かき通信 No.7 印刷代
上記金額正に領収致しました

内 訳

現 金	
小切手	
手 形	
その他	
振込	¥24,800 -
合 計	

Kijima
Printing, Inc.

城島印刷株式会社

福岡市中央区



受取者印

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引内容		取扱店番	機番	年月日
支払		045802	060617	
銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号	
0190			5293	
店番号	J02981	お取引時刻	00000000000000	
		1223	00000000000000	
印紙税申告納		お取引金額 (残高照会の際はお支払可能残高)		
付につき博多		¥75,350		
		元 帳 残 高		

ありがとうございます。				
登録番号001でお取扱しました。				
【お受取人】				
キジ マイナツ(カ様)				
【ご依頼人】				
ホンタ ヨシエ様				
振込金額				
¥74,800				
手数料				
¥550				

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちの
うえお問い合わせください。

31145

〒 811-
粕屋郡粕屋町

本田芳枝 御中

お客様コード No. 00000729

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

登録番号 T4290001027043

請求書

日 付	伝 票 番 号	担 当
2024年05月24日	24050289	仲西



城島印刷株式会社

福岡市中央区

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
かすや通信 No.7	2,000	部	34.00	68,000	
摘要	合計	税抜金額 68,000	消費税額 6,800	総額 74,800	
取引銀行： XXXXXXXXXX 口座名義： 城島印刷株式会社	内 訳	10%外税対象 68,000	消費税額 6,800	合計 74,800	

取引銀行：
口座名義：城島印刷株式会社

領収書

本因本元

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 17.0g
@73 107通 ¥7,811

小計 ¥7,811

郵便物引受合計通数 107通
課税計(10%) ¥7,811
(内消費税等(10%) ¥710)
非課税計 ¥0

合計 ¥7,811
お預り金額 ¥7,811



〒100- 日本郵便株式会社
東京都千代田区
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 6月20日 12:29
発行No. 240620A1840 端N79箱02
連絡先: 長者原郵便局
TEL:

請求書

日付	伝票番号	担当
2025年02月10日	25020103	仲西

粕屋郡粕屋町

本田芳枝 様

お客様コード No. 00000729

Kijima 城島印刷株式会社
Printing, Inc.

福岡市中央区

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

登録番号 T4290001027043

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
かすや通信 No.8	2,000	部	34.00	68,000	
摘要	合計	税抜金額	消費税額	総額	
		68,000	6,800	74,800	
取引銀行:	内訳	10%外税対象	消費税額	合計	
口座名義: 城島印刷株式会社		68,000	6,800	74,800	

西日本シティキャッシュサービス

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ご利用明細

お取引内容	取扱店番	機番	年月日
支払	045801	070221	✓
銀行コード	原店番	口座番号	お取扱番号
0190			1533
通番	J01435	お取扱時刻	000000000000
印紙税申告納	お取引金額		
	(残高照会の際は支払可能残高)		
付につき博多	¥75,350		
	元 帳 残 高		

ありがとうございました。			
登録番号001でお取扱しました。			
【お受取人】			
キッドマインガツ(カ様			
【ご依頼人】 092-938-0570			
ホンタ ヨシエ様			
振込金額 ¥74,800			
手数料 ¥550 ✓			

●ご不明な点がございましたら、このご利用明細をお持ちのうえお問い合わせください。

31145

2-3

領 収 証

2025 年 2 月 25 日

本田 芳枝 様

No 030369

¥ 74,800 -

但し かず通信 No.8 印刷代
上記金額正に領収致しました

内 訳

現金	
小切手	
手形	
その他	
振込	¥ 74,800 -
合計	

Kijima
Printing, Inc.

城島印刷株式会社

福岡市中央区

0-0002

受取者印



2-4

領収書

本田 五子 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	16.5g	
@96	115通	¥11,040
小 計		¥11,040
郵便物引受合計通数		
課税計(10%)	115通	¥11,040
(内消費税等(10%))		¥1,003
非課税計		¥0
△計		¥11,040
お預り金額		¥11,040



〒100- 日本郵便株式会社
東京都千代田区
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月13日 15:36
発行No. 250213A8372 端N79箱02
連絡先: 長者原郵便局
TEL:

※ 印刷物が代金支払い前に納品以
納品後すぐに郵送。
発送後に印刷物の代金を支払、
ため、印刷物の代金の領収日と
郵送代金の領収日が前後している。

添付資料

令和6年度



市町村議会議員研修[2日間コース]

自治体決算の基本と実践

～行政評価を活用した決算審査～

予算執行を明らかにする「決算」ですが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

この研修では、特に、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学ぶとともに、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を学びます。

開催要領

日 程

令和6年5月20日(月)～5月21日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。

過去に本研修を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によって、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経 費

8,050円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和6年4月5日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書/送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

受講証明書

団 体 名 : 福岡県 粕屋町

所属・氏名 : 粕屋町議会 議員 本田 芳枝

研 修 名 : 令和6年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

期 間 : 令和6年5月20日 (月) ～ 5月21日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和6年5月21日

全国市町村国際文化研修所
学 長

研修報告書

令和 6 年 5 月 20～21 日に公益財団法人全国町村研修財団全国市町村国際文化研修所主催の研修会に参加してきたので下記のとおり報告いたします。

粕屋町議会議長 小池弘基 様

令和 6 年 6 月 20 日

職 名 粕屋町議会議員

氏 名 本田芳枝

報告事項

JIAM 全国市町村国際文化研修所による令和 6 年度市町村議会議員研修 2 日間コース「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」に参加しての報告です。

5 月 20 日

「自治体決算の基本と実践」

武庫川女子大学教授 [REDACTED] 氏

5 月 21 日

「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

静岡県立大学教授 [REDACTED] 氏

研修の目的

行政評価をどのように決算審査に活用できるのか、その審査の結果をどのように予

算編成に生かせるのか、議会の仕組みづくりについて学びたかったので受講しました。

受講内容について

一日半の研修内容でしたので、特に参考になった[]教授の講義の中の2点について報告します。

1点目

「議会基本条例と評価」という件についてです。

会津若松市議会基本条例（監視及び評価）

第10条

2 議会は、本会議における審議、議決などを通じて、市民に対して市長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する。

私見ですが、粕屋町場合は、決算特別委員会では理事者側の決算における数字の内訳の説明による事業経過に終始しているように思えます、したがって執行残の多いものに対する議員の質疑が中心です。

予算通りであれば問題がないという審査の在り方に、良くも悪くも事務事業に対する行政の見解をもう少し具体的に聴けたらという疑問を長年抱いていました。審議時間が限られているのですから難しいのではと思いますが、どこに力点を置き、その結果における町民の反応など、執行残に限らない、事業評価をポイントにした説明を聞きたいと思っていました。

そう思った時に、それは理事者側だけの責任ではなく、議会の在り様にも課題があるのではと感じていました。せっかく総合計画に紐づいた予算・決算書ですから、もっと審議に活用できる方法はないかの疑問に、粕屋町では「監視及び評価」の視点が欠けていたのではないかと。

粕屋町の基本条例の前文には「よってこれまで以上に関し監視、調査、政策立案及び立法の機能強化を図らなければならない」とありますが、条文には具体的に「監視」に関する内容が見当たりません。「説明を求める」というところまでで、その説明を町政に生かす議会の道筋が明確だとは私には思えません。その結果現在のような決算審査となるのかなと納得した次第です。

ではどうすれば町民の負託に応えられるのか。

2点目

その答えも研修内容の中で見つけることができました。藤枝市議会の議会改革の取り組みです。

その内容のポイントは、執行機関を監視・評価する機能を効果的に発揮できるよう、令和 5 年度から特別委員会を常任委員会にしての年間を通じて独自の委員会活動があるようです。その評価のポイントになるのが対象事業の事業評価のようです。

予算・決算常任委員会での取り組みなどを各常任委員会で調書提出を求め、進捗状況を確認して提言をする仕組みのようです。詳しくは資料を添付していますので一読ください。

※XXXXXXXXXX教授による PowerPoint 資料 50～54 ページ 藤—1～4

感想

粕屋町行政評価実施規定（平成 24 年 8 月 30 日）によれば議会への報告は、「第 9 条の行政評価を実施した時は、議会に報告するものとする」、とありますがいつどのように報告するのかが明確でありません。したがって現在その報告は 3 月定例議会予算案直前の提出となっています。

これでは予算にどう反映されているのかをチェックしようがありません。9 月定例議会の決算審議には行政評価を踏まえての結果説明をされているわけですから、その時点での議会への提示も可能ではと考えます。

評価は客観性を高めるために第三者による評価を行うものとし、町では決算議会終了後の 11 月に「行政評価委員会を開き意見をまとめている」、であるとしたら 12 月の定例議会にはその報告を議会にきちんとすべきで、その結果をもとに議会では翌年度の予算反映にどう活かすかを審議する流れが作れます。

平成 25 年度以降しばらくは全員協議会で評価委員会の丁寧な報告があっていたように記憶していますが、現在は総務常任委員会での報告に留まっていて、他委員会ではその内容を質疑できない流れになっています。

議会側もこの流れを分析し、令和 5 年に公布された地方自治法の一部改正法の「地方議会の役割及び議員の職務等流れの明確化」を推進する必要があるのではと思います。

そういう意味では令和 6 年 9 月定例議会における決算審議はとても重要になります。しかも来年は総合計画策定の年。行政評価をもとにした議会の監視及び評価が、その策定にもたらす影響大であることを鑑み、臨みたく思っています。

修了証

本田 芳枝 様

あなたは 令和6年度 不登校よりそい
ネット事業「不登校の保護者支援サポー
ター養成講座」を修了したことを証します

令和7年2月22日

不登校よりそいネット実行委員会
福岡市教育委員会



講師:

講座期間:令和 6 年 9 月 28 日～令和 7 年 2 月 22 日

主催:令和 6 年度不登校よりそいネット事業(福岡市教育委員会と NPO 不登校
サポートネットの共働事業)

受講動機は粕屋町の不登校生数が想像以上に多いことと、保護者に対する支援が何かできないかと常々考えていたからでした。不登校になる原因はこれといった明確な理由がない場合が多く、親や先生方はとても悩まれている現状があります。

その解決策を学校・自治体・家庭で考えておられるようですが、これといった対応策は見つかっていないのが現状のようです。

かといってそのまま放置するわけにもいかず、不登校生本人に対する接し方に一番心を痛めておられるであろう保護者に何とか寄り添えないものかと思っていました。

第 1 回:不登校の現状と基本理解

第 2～5 回:サポーターとしての姿勢「聴く」、「受け止める」、「支える」、
「繋げる・拡げる」

第 6 回:サポーターとしてのこれからを描く

感想

受講対象者は、不登校で悩んだ経験のある保護者、不登校当事者の支援者
教育関係経験者、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんでした。福岡市のみならず北九州市、糸島市などからの参加があり、全部で 50 名ほどの方たちと学びました。

講座の後半はワークショップ形式で、毎回他の参加者と交流ができる仕組みとなっていて、いろんな経験をされておられる方の声を聴けたのはとても有意義でした。

これといった解決策はつかめていませんが、粕屋町でもこのような講座を開催することができればいいなと強く思っています。行政の方は、当事者は公の席に出ることを望んでおられないから、一つの自治体の中で当事者が集まることは不可能と考えておられるようですが、一概にそうとも言えないのではないかと思います。粕屋町で悩んでおられる保護者に問い合わせてみると、そういう会があれば是非参加したいと思っておられる方がいました。粕屋町でも開催できるよう働きかけるつもりです。

粕屋町議会有志議員による政策集団「緑陽会(会員 11 名)」において、令和 6 年 4 月 25 日～令和 7 年 2 月 25 日まで 5 回の研修会を粕屋町役場議会棟で行なった。

講師は一般社団法人地方公共団体政策支援機構上席研究員 XXXXXXXXXX

●研修日程とテーマ

- ① 令和 6 年 4 月 25 日 「政策議会を目指して」
- ② " 7 月 12 日 「政策立案研修会」
- ③ " 9 月 20 日 「政策立案研修会」
- ④ 令和 7 年 2 月 19 日 「政策立案研修会」
- ⑤ " 2 月 25 日 「政策立案研修会」

●各回のポイント

- ① 粕屋町を取り巻く現状と課題について
 - ・持ち家率・世帯年収と世帯数総数(持ち家、持ち家以外)核家族)母子・父子家庭など)
 - ・総合計画の現在地・政策の事後研修・行政の高度化(EBPM)への対応
 - ・健康寿命と平均寿命・若年層の死因・学力の低下・女性人口・母親の年齢別出生数
- ② ・労働力不足・労働力を確保するために・人口 1 万人当たり職員数(普通会計)
 - ・粕屋町役場の残業・自治体職員の長期病休者・より柔軟な働き方・第 6 次総合計画の策定支援・もはや総合計画が要らない！？・ビジョンづくり・民意の代表機関
- ③ ・なぜ・なにを評価をするのか？・地方自治法(233 条、決算について)・転入、転出
 - ・粕屋町の将来人口フレーム・協働とは
- ④ ・シェアしにくい人がいるのでは？・日本の自殺者数・社会の縮図が議会・独任制と合議制
 - ・どんな働き方をしているか？・課税対象所得(納税義務者一人当たり)・労働者数と労働生産性・福祉の増進とは・1 人当たり医療費・第 1 号介護認定率・1 人当たり歳出扶助費
 - ・定量データだけではなく定性データからも
- ⑤ ・いま議長に求められる能力は特にどれですか？・立法府と行政府・立法府スタッフの人材育成
 - ・「異動希望No.1」の議会局へ・議長秘書職・議会局の日常は？

●感想と今後への活かし方

1 年間にわたる 5 回の研修で、全体を通してのテーマは「政策立案研修会」だったが、立案までたどり着かなく、様々な資料、データの見方などに終わる段階にとどまった。一方的に講義を聴くだけに終わった感があるので、途中具体例を上げての簡易な政策ワークショップがあてれば、さらにデータの読み込みに力が入ったかなと思ったが、今後委ねたい。

今回学んだことを、私自身の議員活動のテーマを踏まえての政策立案に生かし、議会局のスタッフと共に調査の質を上げ、11 人の仲間と審議を尽くし提案できる、議案上程へと進みたい。